

健康・医療戦略に係る 外務省の主な取組

平成28年6月13日

健康・医療戦略に係る外務省の主な取組

- | | | |
|-------------------------------|-----|---|
| 1. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の普及推進 | ・・・ | 2 |
| 2. ODA等を活用した健康・医療の国際展開 | ・・・ | 4 |

- (2) 健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策
- 3) 健康・医療に関する国際展開の促進



(写真提供:
内閣広報室)

1. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の普及推進

1. 平成27年度における取組

- 平成27年9月の健康・医療戦略推進本部において、開発協力大綱の保健分野の課題別政策として、「平和と健康のための基本方針」を決定した。本政策は人間の安全保障を政策理念とし、政策目標に①公衆衛生危機・災害などにも強い社会の実現、②UHCの達成（生涯を通じた基本的保健サービスの切れ目のない利用の確立）及び③日本の知見・技術・医療機器・サービスの活用を挙げている。

2. 主要な成果

- 安倍総理大臣から、平成27年9月の第70回国連総会保健サイドイベント「UHCへの道筋」、12月の国際会議「UHC会議」の冒頭挨拶、及びランセット誌に寄稿した「世界が平和でより健康であるために」等の機会を通じて、公衆衛生危機への対策及びUHC推進に取り組む重要性を発信。
- UHCは平成27年9月に採択された持続可能な開発目標（SDGs）において、2030年までに達成すべき国際目標に位置づけられた。

3. 今後の取組方針

- 平成28年5月のG7伊勢志摩サミットでは、保健システム強化を通じたUHC推進につきG7としてコミット。
- 国際機関や二国間協力を通じて、感染症対策、保健システム強化を通じたUHC推進を行う。
- 予防接種の推進、日本企業による創薬等を推進する。
- これらのために、国際保健機関（グローバルファンド、Gaviワクチンアライアンス、GHIT等）に対し、総額約11億ドルの支援実施。
- TICAD VI（平成28年8月）及びG7神戸保健大臣会合（平成28年9月）においてもUHC推進に資する議論を主導する。

支援のための施策

① 公衆衛生危機・災害等の外的要因に対しても強靱な健康安全保障体制の構築

基本的な考え方: 危機に対応できるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築と各国の保健システム強化を目指す

具体的施策:

- 国際機関等との協力強化による感染国及び周辺地域での感染拡大防止(WHO, 世銀, 国連等との連携・協力強化等)
- 国際機関等との協力強化による感染症対策(グローバルファンド, Gaviワクチンアライアンス, GHIT等)
- 途上国における保健システムの強化, 感染症予防等を通じた包括的な感染症対策の強化
- 感染国・感染地域への迅速な人的支援のための整備(国際緊急援助隊・感染症対策チーム派遣等)

② 生涯を通じた基礎的保健医療の継ぎ目のない利用を確立し, UHCの達成

基本的な考え方: 全ての人が生涯を通じて基礎的保健サービスを必要な時に負担可能な費用で受けることができるUHCの実現を目指す

具体的施策:

- UHCの実現に向けた途上国の保健システム強化支援(UHC達成を支援する政策借款の強化・展開等)
- 保健システム強化による各保健課題への対応(栄養改善, 母子保健, 性と生殖の健康, 感染症対策, 非感染性疾患(NCDs)対策, 高齢者の医療介護等)(官民連携を通じた栄養改善支援, 母子手帳の普及等の母子継続ケアの支援, NCDsの予防・加療支援, 認知症等分野への支援, 三大感染症やポリオ等の感染症対策等)
- 国際機関・NGO等の高い専門性を活かした協力強化(UNDP, UNICEF等による活動への協力強化, グローバルファンドによる感染症予防への協力)

③ 日本の保健人材, 知見, 医薬品, 医療機器及び医療技術並びに医療サービスの活用

- 日本の経験を踏まえた人材育成や制度整備等を通じた医療機器・サービス等の海外展開支援
- 日本の民間企業, 大学, 研究機関が持つ知見を活かし, 感染症等に対する新薬開発・供給支援の強化(GHIT等)
- 途上国研究機関と日本の研究機関との共同研究を通じたイノベーションの推進
- 日本式医療拠点の構築を通じた現地医療水準向上への貢献
- ICTを活用した健康情報の登録, 電子カルテの使用やe-Health充実に向けた支援

- (2) 健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策
- 3) 健康・医療に関する国際展開の促進

2. ODA等を活用した健康・医療の国際展開

1. 平成27年度における取組

- ODAを活用した人材育成、日本の医療機材の周知や制度の研修、日本製医療機材の供与、官民連携による支援等により、途上国の医療・保健分野での開発に貢献するとともに優れた日本の医療・機材・サービスをアピールしてきた。

2. 主要な成果

- 技術協力では、官民連携によるインドネシアにおける結核患者向けの診断キット普及に係る事業を採択し、アフガニスタンにおいて結核対策に関する支援を実施した。
- 無償資金協力を活用し、イランに対して日本製医療機材の供与を決定した。
- 円借款により、ベトナムにおいて、患者中心の高度な最先端医療を目指すチョーライ日越友好病院整備計画の実施を決定。医療機器やICT及び院内外物流サービスなどで日本の技術の導入を予定している。

3. 今後の取組方針

- 引き続き、ODA等を活用し、日本方式の医療技術・サービスの国際展開支援及び日本製医療機材の供与を一層進めていくとともに、日本の健康医療産業の技術・サービスが途上国の医療・保健状況の向上に結びつくような案件形成に引き続き取り組んで行く。



診断薬「ジェノスカラー」

民間技術普及促進事業を活用して提供されるニプロ社の結核診断キット